

「大分県文化振興基本方針（案）」に対する県民意見の募集の結果について

令和8年1月27日
大分県企画振興部芸術文化振興課

令和7年12月10日から令和8年1月16までの間、県民の皆様から募集した「大分県文化振興基本方針（案）」についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方及び計画への反映状況を取りまとめましたので公表します。

なお、1人の県民の方から3件の貴重なご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。

【意見1】

○ご意見の概要

「第2 基本方針の位置づけ」において、施策評価の実施後に、評価結果をどのように反映させるかに関する記述があった方がよいのではないか。

○県の考え方及び反映状況

県では、必要に応じて施策評価の結果を事業の内容や進め方等に反映させています。反映方法については、軽微な改善から新規事業の実施等の大幅な見直しまで様々であるため、当基本方針には、評価結果を施策に反映させる旨を記述するよう検討します。

【意見2】

○ご意見の概要

「第4 基本視点 ②伝統をつなぎ、新たな文化が華開く」において、「地域固有の文化の衰退」や「担い手の不足」等の課題に対応するために、若手芸術家や継承者等の人材育成が必要であると記述しているが、基本方針としてはもう少し詳細に記述した方がよいのではないか。

○県の考え方及び反映状況

人材育成については、次代を担う子ども達に向けた取組や、地域振興の視点を取り入れた取組が求められるため、その旨を記述するよう検討します。

【意見3】

○ご意見の概要

「第5 推進体制の充実 ②国・県・市町村の協力連携の充実」において、「国・県・市町村が互いに連携協力し、協働・分担を図りながら文化振興を進める」旨の記述がある。各自治体の施策を尊重する意図があると思われるが、現状では役割分担が意識されすぎて、特に県と市町村の関係が希薄になっていると考える。

大分県文化振興条例には「分担」が謳われていないほか、第4条では、第1項で「県と市町村の連携」に、第2項で「市町村に対する支援・助成や市町村相互の連携」に努めるとされていることもあり、「協働・分担」よりも「連携・支援」が求められているのではないか。

○県の考え方及び反映状況

大分県文化振興条例第4条に「連携」と「支援」が謳われていることを踏まえ、当方針に反映させるよう検討します。